

令和5年4月18日

監査報告書

一般社団法人 全国食糧保管協会
代表理事 大津 学 殿

監事 上岡洋

監事 伊藤正

監事 柳原藤男

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度(第52期)における理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告並びに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討致しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において、適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認めます。